

# 令和7年度 第1回次期教育大綱策定に向けた意見交換会

日 時：令和7年7月22日（火）10:00～11:30

場 所：4階大会議室

## 次 第

1 開 会

2 座長挨拶

3 議 事

（1）事務局説明

①次期「富山県教育大綱」の策定について

②次期「富山県教育大綱」の体系(たたき台)について

（2）意見交換

4 閉 会

<配付資料>

資料1 次期「富山県教育大綱」の策定について

資料2 次期「富山県教育大綱」の体系(たたき台)について

# 次期「富山県教育大綱」の策定について

## 1 法律上の位置づけなど

	教育大綱	教育振興基本計画
策定根拠	<p>「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」 (第1条の3 第1項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の教育振興基本計画を参酌</li> <li>・地域の実情に応じて策定</li> <li>・総合教育会議において協議</li> <li>・教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。</li> </ul>	<p>「教育基本法」 (第17条 第2項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の教育振興基本計画を参酌</li> <li>・地域の実情に応じて策定</li> <li>・教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。</li> </ul>
	<p>「文部科学省通知」(H26.7.17) 地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、教育振興基本計画をもって教育大綱に代えることと判断した場合は、別途、大綱を策定する必要はない。</p>	
現行の対象期間	(第2期) 令和3～7年	(第3期) 令和4～8年
基本理念	ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成—真の人間力を育む教育の推進—	ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成—真の人間力を育む教育の推進—
目指す姿	(記載なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての県民が生き生きと自分らしく暮らせる「真の幸せ(ウェルビーイング)」の向上</li> <li>・SDGs(持続可能な開発目標)に掲げられた「質の高い教育」を目指し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現</li> </ul>
内容	基本方針(9)・横断的取組み(3)・重要テーマ(10) (現状と課題、教育を取り巻く環境の変化、取組みの基本方向)	基本方針(9)・横断的取組み(3)・重要テーマ(10) (現状と課題、教育を取り巻く環境の変化、取組みの基本方向、 <u>主な施策、参考指標</u> )

## 2 策定の趣旨

富山県教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法第162号）第1条の3第1項の規定に基づき、富山県の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の基本的な方針を定めるもの。

なお、県と教育委員会が足並みをそろえて教育の振興に取り組めるよう、次期教育大綱は教育振興基本計画としても位置づけ、一体的に取り組むこととする。

## 3 次期大綱の期間

令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）

## 4 弾力的な見直し

次期大綱の策定後において、国の教育に関する施策や社会状況等が大きく変化した場合には、必要に応じて弾力的に見直しを行う。

## 5 次期教育大綱策定の進め方

### (1) 基本的な進め方 (R7.5.23総合教育会議)

- ・総合教育会議を大綱策定の主体とし、内容について協議、検討をおこなう。
- ・総合教育会議での協議、検討のために、ステークホルダーや有識者等から必要な意見を聴取する。

### (2) スケジュール

R7

R8

5

6

7

8

9

10

11

12

1

2

3

総合教育  
会議

第①回  
・策定方針

第②回  
・骨子案

第③回  
・素案

第④回  
・策定案

★  
策定  
公表

意見聴取

第①回

・意見交換会  
(体系について)

第②回

・意見交換会  
(具体的な取組みについて)

パブリックコメント

様々な機会をとらえて意見をもらい集約

県総合  
計画

[5/14]

第②回

・骨子案

[9/4]

第③回

・素案

[11月頃]

第④回

・答申案

〔◆答申〕  
★  
策定・公表

## 6 次期教育大綱策定の検討にあたってのポイント（R7.5.23総合教育会議）

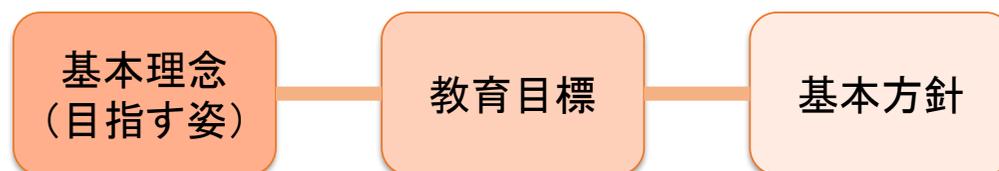
- 県の新しい総合計画（R7.12策定予定）との整合性
- 「新時代とやまハイスクール構想」（R7.3）の基本方針を踏まえた検討  
[基本目標] 新時代に適合し、未来を拓く人材の育成
- G7富山・金沢教育大臣会合 富山金沢宣言（R5.5）の反映  
一人一人の子どもに最適な学びを進める、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備、  
多様な他者同士が学び合う機会を確保し、子どもたちのウェルビーイングに寄与する
- 国の第4期教育振興基本計画（R5～R9年度）の参酌  
[基本コンセプト] ・2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成  
・日本社会に根差したウェルビーイングの向上
- ・このほか、「富山県こどもの権利に関する条例（仮称）」の策定状況を踏まえた検討  
こどもまんなか社会の実現、子どもの支援のための施策の推進、  
こどもからの意見の聴取・施策への反映

## 1 「大綱」の枠組みなど

(1) 教育大綱の体系を分かりやすく示すために

「**基本理念（目指す姿）**」－「**教育目標**」－「**基本方針**」の3つの区分で構成することとし、

- ①教育で目指す子どもたちの将来の姿を「基本理念（目指す姿）」として明確化
- ②「基本理念（目指す姿）」を実現するための「教育目標」を新たに設定
- ③「教育目標」を達成するための施策の方向性を「基本方針」として設定



(2) 「基本方針」を踏まえて実施する主な施策（取組み）と取組みの進捗状況などを把握するための参考指標を設定（教育振興基本計画としての位置づけ）

(3) 次期大綱の策定後は、大綱に盛り込んだ主な施策（取組み）が、人の一生（ライフステージ）のどのタイミングにどのように関わるのかをわかりやすく周知するために、いくつかの学習パターン（幼児教育→学校教育→生涯学習）の事例集を作成し、広く県民に示す。

## 2 基本理念（目指す姿）について

「新たな県総合計画」の目指す姿、「新時代とやまハイスクール構想基本方針」の基本目標、  
現大綱・教育振興基本計画の基本理念や目指す姿を踏まえ、教育全体を包括するものとして設定する  
(R7.5.23総合教育会議)

### 【参考】

<p>新たな総合計画の骨子案 (政策分野「02教育」) (R7.5.14)</p>	<p><b>【10年後の目指す姿】</b> こどもたちや若者が、学びを通じて、生きる力や未来を切り拓く力を身につけ、自ら考え、主体的に行動しています。</p>
<p>「新時代とやま ハイスクール構想」 基本方針 (R7.3)</p>	<p><b>【基本目標】</b> 新時代に適応し、未来を拓く人材の育成 予測困難な時代において、生徒が社会の変化やニーズを的確に読み取り、様々な人々と協働して社会参画できるよう、個別最適な学びと協働的な学びを組み合わせながら、生徒一人ひとりの生きる力とレジリエンスを育み、「ウェルビーイング」の向上を図る。</p>
<p>第2期富山県教育大綱 (R3.3) 第3期富山県教育振興 基本計画 (R4.3)</p>	<p><b>【基本理念】</b> ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成－真の人間力を育む教育の推進－ <b>【目指す姿】</b> ○すべての県民が生き生きと自分らしく暮らせる「真の幸せ（ウェルビーイング）」の向上 ○SDGs（持続可能な開発目標）に掲げられた「質の高い教育」を目指し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現</p>

### 基本理念（目指す姿）（案）

生涯にわたる「学び」を通して、一人ひとりが自らの人生と未来を豊かに創造し、  
ウェルビーイングを向上させる  
～ 「ふるさと富山」を「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会へ～

### 3 教育目標について

- 教育目標1. 一人ひとりの可能性を引き出す質の高い教育を実現
- 教育目標2. 多様なニーズに対応したきめ細やかな教育と支援を展開
- 教育目標3. 社会の持続的発展に向けて学ぶことのできる機会を提供
- 教育目標4. 子どもたちの学びを支える教育環境を構築

○国の第4期教育振興基本計画で示されている「今後の教育政策に関する基本的な方針」を参酌し、4つの項目にとりまとめて示したもの

### 4 基本方針について

- (1) 子どもの才能や個性を伸ばす教育の推進
- (2) 様々な体験を通じた社会で生きる力の育成
- (3) 私立学校や高等教育機関の振興
- (4) 誰一人取り残さない多様性と包摂性のある教育の推進
- (5) 子どもの健やかな成長の支援
- (6) 文化やスポーツに親しむ機会の充実
- (7) 生涯にわたる多様な学びの推進
- (8) ふるさとから学び、ふるさとを楽しむ教育の推進
- (9) 学びたい、学んでよかったと思える学校づくり
- (10) 質の高い教員の確保

- 新たな県総合計画の骨子案の「取組みの方向性」との整合を図り設定
- 赤 は政策分野「02教育」の項目と同じもの
  - 青 は政策分野「01子ども・子育て」の関係項目を統合したもの
  - 緑 は政策分野「03文化・スポーツ」の関係項目を統合したもの
  - 黒 は新たに追加した項目
- 基本方針（4）にG7富山・金沢教育大臣会合富山・金沢宣言の理念を踏まえる
- 基本方針（9）に「新時代とやまハイスクール構想」の理念を踏まえる

## 5 次期富山県教育大綱の体系(たたき台) (イメージ)

